

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

1 男女共同参画意識の啓発

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈) 男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
1	多様な媒体を活用した広報・啓発活動の推進	「広報戸田市」による啓発	男女共同参画週間の告知・啓発や各種講座の周知を行う	協働推進課にて各イベント開催時にお知らせを掲載。また、6月に男女共同参画週間に関する記事を掲載。あいバルにて毎月1日号、15日号で「あいバルの講座」の掲載	DVなど男女共同参画に関することを知ってもらうきっかけとなりとなった。	0	0	B	広報戸田市の情報伝達効果は大きく、積極的な活用をしていきたい。		協働推進課 あいバル
		男女共同参画情報紙「つばさ」の発行	「つばさ」を活用した啓発(年3回発行)	6月・12月に各43,000部を発行。戸田市男女共同参画推進条例(案)パブリックコメントの募集、男女共同参画の拠点であるあいバルの紹介、相談機関等について掲載	あいバルの周知と、男女共同参画推進条例の周知ができた。	552	289,531	B	企画や活用方法について、研究の必要がある。		協働推進課
		パンフレット・啓発冊子の発行	戸田市男女共同参画推進条例の啓発パンフレットを発行する。	3月に一般用を45,000部、子ども用を1,500部発行した。	条例の周知・啓発を行うことができた。	708	675,378	A	配布の方法等を検討して、積極的に活用していきたい。		協働推進課
		男女共同参画センターホームページによる啓発	ホームページを改良し、情報発信を行う(平成27年9月からは、協働推進課及びあいバルにて啓発)	男女共同参画拠点としてのあいバルを周知し、男女共同参画のイベントや情報コーナーや相談業務を周知した。市ホームページの協働推進課にて男女共同参画関連の啓発を実施。	講座・イベント情報の発信、男女共同参画啓発特集ページ、電話相談情報のページを設け、情報の充実を図れた。	177	176,160	B	男女共同参画に関するさらなる情報の掲載が求められる。		協働推進課 あいバル
		男女共同参画関連書籍の展示及び貸出	男女共同参画週間に合わせ、関連書籍の貸出利用を促進	図書館では、あいバル内の上戸田分館に男女共同参画の専用書架を設置し、定期的な図書購入、特権の設置をしている。	展示を行うことで利用者への周知・啓発ができた。際の情報コーナーとの相乗効果があった。	0	0	B	パネル展やテーマ展示に図書館書架もテーマを合わせ、センター全体で男女共同参画の啓発を実施する。	平成27年度実績変更なし	図書館 (あいバル内、上戸田分館)
		広報誌「PALDISE(ぱるだいいず)」の発行	「PALDISE(ぱるだいいず)」を活用した啓発	講座のお知らせを毎月掲載し、5月、6月、11月、2月号にて男女共同参画の啓発を実施(サポーターズ倶楽部個人会員募集、情報コーナーの紹介、チャレンジする女性たち、女性を変えたモノたち、防災DAYS、ハバの育児参加等について掲載)10月号からは6ページから12ページになり全カラー	リニューアルにより、さらに若い世代が講座に参加するようになった。情報発信によりイベント参加者を増員できた。	500	344,960	A	ハバ(佐赤ちゃん)が参加する講座が定員オーバーになり、防災DAYSの周知ができた。男女共同参画機能をアピールできた。		あいバル
2	男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	講演会・セミナーパネル展等の開催による啓発	男女共同参画フォーラム・パネル展を実施	7月に本庁舎にてパネル展を実施。6月に「チャレンジする女性たち」「女性を変えたモノたち」のパネル展を開催。11月に「防災DAYS」で講演会「みんなの防災」防災クッキング大会を開催「防災ハバの防災講座」「防災ポスター作り」「防災ストレス講座」を開催。3月にフォーラム「真井善徳のアイデア経営」を開催。	「防災DAYS」の基参加者数は322人、フォーラムは58人参加。女性の活躍に関する手づくりのパネル展冊子が好評であった。	420	325,880	A	パネル展で紹介した活躍する女性をフォーラムの講師にお招きし、女性が社会で活躍することと啓発できた。防災DAYSでは若者男女の関心を惹いた。		協働推進課 あいバル
		男女共同参画センター登録団体に対する研修等の実施	登録団体研修会を開催	あいバルに男女共同参画推進機能を移転し、登録団体説明会、会議を行った。	あいバル運営について地域住民の声を取り入れ協議した。あいバルフェスタ開催を団体が主体的に関わるよう会議を開催した。	5	5	B	今後はあいバルでの実施となる。		あいバル
4	男女共同参画に関する世界の取り組みに関する啓発の推進	女性問題に対する海外の資料収集・提供による啓発	情報コーナーにおける資料の展示	情報コーナーにリーフレット等の配架。関係図書展示貸出。「女性情報」を来年度に併設図書館の書架に配架予定。	評価自体は難しいが足をとめて見ていく市民がいる。	0	0	B	あいバルで実施。情報コーナーの活用、図書の整理・分類が必要。		あいバル
		国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発	情報コーナーにおける資料の展示	情報コーナーにリーフレット等の配架。関係図書展示貸出。	評価自体は難しいが足をとめて見ていく市民がいる。	0	0	B	あいバルで実施。情報コーナーの活用、図書の整理・分類が必要。		あいバル
5	国際理解・交流活動の推進	国際交流事業の推進	国外姉妹・友好都市との交流事業実施により本市の国際化を目指す	2016年の戸田市市制施行50周年に際し、中国・開封市及びオーストラリア・リバプール市の両市友好代表団が来訪され、交流を図った。青少年団については、相互派遣は実施できなかったものの、リバプール市へ青少年団を派遣し、交流を図ることができた。また、開封市へ茶道連盟代表団を派遣し、国際茶文化祭に出席するなど、交流を深めることができた。	開封市・リバプール市の友好代表団の来訪については、数年ぶりであったため、これを契機に今後交流が活発になることが期待できる。	9,009	8,943,063	A	市制施行50周年での開封市・リバプール市の来訪により、交流が促進が図られた。今後は交渉を重ね、定期的な代表団の往来や、継続的な青少年の相互派遣等の実施につなげていきたい。		協働推進課
		国際理解を深める講座等の開催	在在外国人に各種事業に参加してもらうことで多文化共生を奨励	(公財)国際交流協会、在在外国人を対象とした日本語教室や各種イベントを88事業実施した。	在在外国人との交流により国際理解が深まった。	18,060	17,315,491	B	目標は達成されているが、常にニーズを考慮しながら事業を行っていく必要がある。		協働推進課 関係各課
6	男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画センター情報コーナーの充実	関係資料の掲示・配布、パネル掲示により情報発信している。	関係機関からの資料は都度登録し展示を実施。パネルを画像に取り込み、放映している。	若い世代の来場が多く、じっくり見られている方に男性の姿がある。	7	8,000	A	統計により、利用者の属性や傾向を把握していきたい。		あいバル
		女性問題に対する海外の資料収集・提供による啓発	No4参照								あいバル
		国際的な取り組み(女子差別撤廃条約等)の啓発	No4参照								あいバル
		男女共同参画関連書籍の展示及び貸出	No1参照								図書館 (あいバル内、上戸田分館)



評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

3 男女共同参画センターの機能充実

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課
11	男女共同参画センター機能の充実	男女共同参画センター運営事業	適切な施設管理と安全の確保を行い、館の運営を行う(男女共同参画の推進拠点としてのあいバルでの事業実施)	男女共同参画の機能を持つ複合施設として運営。昨年の利用者は約22万人。女性のための相談、情報収集・発信、講座等開催、施設設備・図書貸出、講座等開催、施設設備・図書の貸出、交流の場の提供を実施。	情報収集・発信、イベント、講座等開催、施設設備・図書の貸出、交流の場の提供ができた。	85,000	85,000,000	B	今後はあいバルが男女共同参画拠点となる。	指定管理料の総額	あいバル
12	男女共同参画センター登録団体の育成・支援	男女共同参画センター登録団体の活動支援	研修会等を通して、男女共同参画意識の向上を図る(あいバル登録団体への支援)	あいバル登録団体の活動支援のため全体会議の開催(3回)、あいバルフェスを開催、登録団体の紹介講座の開催(回)	登録団体への活動支援につながった。	0	0	B	登録団体向けの、研修会をはじめ、啓発方法について考えていく。		あいバル
13	生涯学習関連施設との連携	生涯学習関連施設との連携	館内における各公民館等の講座情報等の提供	あいバルは、生涯学習機能を有する複合施設であるため、該当講座についても実施。趣味・教養講座を開催。イベントでも体験コーナーを開催。	市民に情報提供・講座実施をした。父親が活躍する場面や母親同士、父親同士の交流が見られた。実験教室では女子の参加も多くなり、性別に関わりなく理系の実験に興味を持ってきている。	0	0	A	複合施設の強みとして、今後講座等の内容について連携していく。		あいバル 関係各課



5 人権尊重に基づく性の理解と尊重

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の進捗が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実施の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 評価	評価コメント	備考	担当課	
18	性の尊重についての理解の促進	啓発紙の発行(既存の情報紙利用も含む)	協働推進課が発行する情報紙「つばさ」、あいバルの発行する「PALDISE(はるだいたす)」を活用した取り組み	戸田市男女共同参画推進条例(案)パブリックコメントの募集、男女共同参画の拠点であるあいバルの紹介、相談機関等について掲載 「PALDISE(はるだいたす)」では、あいバルでの男女共同参画機能や情報コーナーについての紹介、男女共同参画推進の啓発、男性の育児参加、男女共同参画の視点から防災について考える等を掲載	男女共同参画推進に関して、周知・啓発ができた。	1,052	634,491	B	今後も情報紙等を利用して、多様に周知・啓発をしていく。	予算、決算額は、「つばさ」及び「PALDISE(はるだいたす)」の発行総額(No18参照)	協働推進課 あいバル	
		性の商品化と性と人権に関する啓発	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の揭示等 あいバルでは、関係資料を揭示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課	
		性犯罪防止の啓発	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の揭示等 あいバルでは、関係資料を揭示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
		学校における性教育の充実	小学校保健及び中学校の保健体育において指導する	年間指導計画に基づく取組。	計画的に授業で取り扱うことができた。	0	0	B	今後も年間指導計画に基づいて取り組む。		教育政策室	
		セクシャル・ハラスメントに対する講座等による啓発	講座等を実施し啓発を実施	あいバルでの開催はなく、協働推進課及びあいバルにて、関係機関の講座情報等を周知した。	情報の周知を行った。	0	0	C	今後も情報紙や講座等による啓発を検討していく。		協働推進課 あいバル	
		セクシャル・ハラスメントに対する情報収集・提供	情報コーナーと分館書架における資料・図書の展示、貸出	協働推進課では、関係資料の揭示等 あいバルでは、関係資料を揭示、関係図書を貸出した。	情報の周知、図書の貸出をすることで、啓発に繋がった。	0	0	B	継続して実施する必要がある。		協働推進課 あいバル	
19	ストーリー・児童虐待防止等の推進	啓発紙の発行(既存の情報紙利用も含む)	No18参照								協働推進課	
		要支援乳幼児家庭の把握	乳児家庭全戸訪問や健診等で支援が必要な家庭を把握し、当該家庭に適切な支援を実施する。	乳児家庭全戸訪問及び健診を実施。そこで把握した支援が必要な家庭に対して、養育支援訪問事業他、関係機関連携のもと支援を実施した。	把握から支援へ適切につなげ、早期対応により児童虐待未然防止となっている。	195	3	B	引き続き、関係機関との連携を図りながら、早期発見・早期対応に努める。		こども家庭課 福祉保健センター	
		講座等の開催 そだれん講座(親支援プログラム)	子どもへの適切なしつけの方法を学ぶ講座と子育てに関するテーマを設けて情報共有を図る講座の実施。	そだれん講座4クール(1クールあたり7回)実施(28人参加)、子育てサロン9回実施。	子育て不安の解消が図られ、受講者からは好評を得ている。	145	105,060	B	子育て家庭のニーズに合わせた講座の開催を継続していく。		こども家庭課	
		警察など関係機関との連携	要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携のもと、児童虐待の未然防止及び早期発見、早期対応を実施	毎月、要保護児童にかかる実務者会議を開催。他、必要に応じて個別ケース検討会議、年に1回の代表者会議を開催し、関係機関連携のもと対応している。	児童虐待による重大事例は発生していない。	0	0	B	継続して、関係機関との連携を図り対応していく。		こども家庭課	
		家庭児童相談室(こども家庭相談センター)の運営	No15参照									こども家庭課
		学校における性教育の充実	No18参照									教育政策室
20	市の発行物等における表現の留意	表現ガイドラインの作成	ガイドライン作成についての枠組み作りをおこなう	実施せず	なし	0	0	C	埼玉県が発行している「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」の活用等を検討したい。		協働推進課	
		市の広報・出版物等の表現の見直し	ガイドライン等に基づき、市の発行物に関して男女共同参画の視点が順守されているか確認する	実施せず	なし	0	0	C	今後、全庁的な協働と取り組みが必要とされると考えられている。		協働推進課	
21	メディアを正しく読み取る力の養成	メディア・リテラシーに関する啓発	メディア・リテラシー講座の開催	講座は実施しなかったが、協働推進課及びあいバルにて、県発行の男女共同参画の視点から考える表現ガイドを配架し周知した。	県の資料を活用することで、広く周知・啓発ができた。	0	0	B	今後も様々な形で実施していく。		協働推進課 あいバル	
		学校におけるメディア・リテラシーの取組	情報モラル教育を推進する	インターネットトラブル対応研修会の実施。	情報モラルの現状と課題を検討した。	0	0	B	今後も情報モラル教育の推進に努める。		教育政策室	

評価基準

A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。

B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの

C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの

D……その他(備考欄に記入)

6 相談体制の充実

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
22	相談窓口の充実・利用促進	DV相談窓口の開設及び周知	No15参照								福祉保健センター あいバル
		家庭児童相談室(こども家庭相談センター)の運営	No15参照								こども家庭課
		各種相談窓口の周知	情報紙「つばさ」、DV防止カード、あいバル情報コーナー、広報誌「PALDISE(はるだいたす)」、HP、関係資料の配布等による周知を実施 名刺サイズ二つ折りの「ひとりで悩まないで」カードを配布した。	協働推進課では、情報紙「つばさ」、DV防止カード、HP、関係資料の配布等により情報を周知。 あいバルでは、広報誌「PALDISE(はるだいたす)」、情報コーナー、上戸田分館、HP、関係資料の配布等により情報を周知。カードは年間160枚の配布ができた。	市民を相談窓口につなげることができる。	0	0	B	市の相談窓口だけではなく、県等の窓口も周知できた。		協働推進課 あいバル 関係各課
23	各種相談窓口、関係機関との連携体制の充実	各種相談窓口、関係機関との連携	戸田市DV対策庁内連絡会議を活用し連携を図っていく	平成28年度は会議を1回実施した。	担当者同士の連携が図れる。	0	0	B	各担当者の異動により業務に支障が無いように留意する。		協働推進課 関係各課
		国・県・その他関係機関との連携	県相談機関・警察等との連携を図っていく	県が実施する市町村会議等に出席し、交流・連携を行った。	担当者同士の連携が図れる。	0	0	B	各担当者の異動により業務に支障が無いように留意する。		協働推進課 関係各課





評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

8 高齢者・障害者の自立支援と介護の社会的支援の充実

：この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課
27	高齢者の自立支援に対するサービスの充実	高齢者相談介護予防・生活支援事業の実施	高齢者の在宅での日常生活を支援することで、安心・安全な生活を確保する	紙おむつ等現物支給事業(利用者数919人)、緊急時連絡システム事業(553台設置)	福祉サービスを受けながら在宅で生活している。	65,536	59,372,275	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課
		各種診療事業の実施	入院診療事業の充実 検診事業の充実 在宅診療の促進	入院診療事業実施(延べ4409人) 検診事業実施(延べ3626人) 在宅診療実施(延べ142人) 訪問リハビリ(延べ903人)	病気の早期発見、在宅支援につながった。	0	0	B	今後も各種診療事業を継続していく。		診療室
		訪問看護ステーション事業の実施	在宅療養者に対して、主治医の指示のもとに健康管理・医療的ケア・リハビリ等を行う	居宅計画に基づいた計画的な訪問看護の実施。 介護保険訪問看護 実人数 38人 延べ回数1,558件	安心で安全な在宅療養ができる。	12,979	6,271,344	B	今後も訪問看護を充実していく。		介護老人保健施設
		地域包括支援センター事業の実施	高齢者の総合相談支援業務の充実	・薬等地区あんしんネットワーク会議を2回開催。参加人数116人 ・ネットワーク委員からの相談件数65件	要支援者の早期発見。	443	187,828	B	ネットワークの活用及び会議開催を実施する。		介護老人保健施設
		老人介護支援センター事業の実施	在宅生活の支援、高齢者や家族の方の相談及び高齢者実態把握調査の実施	訪問件数43件、来所・電話相談件数257件、実態把握調査67件。	高齢者が安心して生活するために相談等の支援をしている。	5,452	5,452,000	B	平成29年度4月地域包括支援センター増設に伴い、平成28年度で廃止		長寿介護課
		在宅福祉・施設利用サービスの充実	高齢者や家族の方の相談・実態把握調査をもとに見守り活動の実施	65歳以上の高齢者宅(約6466人)に見守り訪問を実施した。	民生委員の方が、高齢者の見守り活動を実施。	0	0	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課
		年金情報の提供	広報戸田市を活用し、年金受給者に関する情報提供を行う	・年金受給の源泉徴収票の案内(2/1) ・受給資格期間の短縮(3/15)	時期によって送付される通知や手続きなどを適宜掲載することになった。	0	0	B	今後も必要に応じた情報提供を行っていく。		保険年金課
28	高齢者の生きがいづくりの充実	シルバー人材センター運営事業の実施	シルバー人材センター事業の周知及び会員数の増加を図る	窓口にてパンフレット等の配布及びパンフレットの全戸配布も実施(H28.7.15)。会員数603人(H29.3.31現在)	パンフレット等の配置をして、事業の周知及び会員数の増加を図っている。	24,950	20,721,944	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課
		老人クラブ活動事業の実施	シルバースポーツ大会、ゲートボール大会等を開催。会員数の増加を図る	シルバースポーツ大会(H28.10.8開催)約852人参加。	スポーツ等を通して健康づくりを行うことを支援。	4,720	4,242,600	B	今後も計画どおりに実施。		長寿介護課
		高齢者の生きがいづくり支援事業の実施	元気高齢者が生きがいの持てる居場所づくりを行うよう支援	シルバー人材センターの活動状況や会員募集の広報活動実施。老人クラブ活動への助成事業や、シルバースポーツ大会の開催を行う。	各活動により、高齢者の社会参加や、外出の機会を促している。	0	0	B	今後も各活動を充実していく。		長寿介護課
		老人いこいの室ふれあい事業の実施	高齢者の健康及びコミュニケーションの増進のため、体力測定や健康に関する運動等を実施する					C	予算額・決算額については、長寿介護課予算平成28年度はなし。		福祉センター
		高齢者を対象にした講座等の開催	「しあわせ生きがい講座」の実施 60歳以上の市民が対象					C	平成27年度で終了		上戸田公民館
			「杜健大学」「生き生き体操講座」の実施 50歳以上の市民が対象	杜健大学(7講座) 8/24～10/5 延べ130人、生き生き体操講座 6/9～6/30 延べ36人 計8講座・延べ166人が参加。	杜健大学は多種多様な勉強となり、生き生き体操講座は体力づくりができた。	90	79,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。		美笹公民館
			「宝珠大学」の実施 60歳以上の市民が対象	5月～11月実施(7回)参加者数延べ254人が参加。	教養を高め、生きがいづくりに役立てた。	34	30,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。		下戸田公民館
「寿講座」の実施 60歳以上の市民が対象	寿講座(6講座) 5/11～6/8 延べ108人が参加。		手軽に参加できる内容に心がけた。	51	36,000	B	市民には人気のある講座なので、開催を継続する。		新曾公民館		
29	障害者の自立支援に対するサービスの充実	在宅福祉・施設利用サービスの充実	自立した生活を送るため、自立した生活に向けて訓練するために、必要なサービスを提供する	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや地域生活支援事業、その他のサービスを、必要に応じて、効果的に提供した。	サービスの提供を受けることにより、在宅障害者の自立支援を行うことができた。	0	0	B	引き続き必要なサービスが提供されるよう充実していく。		障害福祉課
		障害者相談体制の整備	障害者に関する相談を様々なところにおいて受けられる体制を整備する	市内3か所の指定相談支援事業所と委託契約を結び、相談窓口として活用している。また、精神保健福祉相談員を障害福祉課に配置している。	複数個所の相談窓口を設置することにより、相談者の利便性が向上した。	0	0	B	引き続き複数個所で相談を受けられる体制を維持する。		障害福祉課
		障害児放課後児童クラブ助成事業の実施	障害児放課後児童クラブの安定した運営のために助成事業を実施する	障害児放課後児童クラブの安定した運営のために、助成事業を実施した。	助成を行うことにより安定運営され、障害児放課後児童クラブの利用者のニーズに対応した。	18,684	17,880,000	B	事業運営の安定のため助成事業を実施する。		障害福祉課
30	障害者の生きがいづくりの充実	障害者団体等への活動支援	心身障害者福祉センターにおいて、障害者団体による自主活動やレクリエーション活動の場を提供し、備品の貸出を実施する	心身障害者福祉センターにおいて、障害者団体による自主活動やレクリエーション活動の場を提供し、備品の貸出を実施した。	場所や備品の提供を行うことにより、障害者団体等の活動の支援を行った。	0	0	B	引き続き、活動に必要な場所や備品の提供を行う。		障害福祉課
		障害者を対象にした講座等の開催	心身障害者福祉センターにおいて、障害者を対象にした講座やレクリエーション事業等を開催する	①サロン活動延べ20回②身体障害者デイサービス事業11講座延べ100回③心身障害者事業7講座延べ125回④障害者スポーツ事業2講座6回	心身障害者が必要としている講座やレクリエーション事業等を実施し、社会参加等を促進した。	0	0	B	引き続き、心身障害者福祉センターにおいて、障害者を対象にした講座やレクリエーション事業等を開催する。		障害福祉課



9 生涯を通じた健康づくり

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの。
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの。
- D……その他(備考欄に記入)

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課	評価コメント	備考	担当課
31	ライフステージに応じた母子保健事業等の推進	助産施設入所事業の実施	経済的理由で入院助産が困難な妊産婦に出生費用を援助する	利用人数 6名	保健上、安全に出生となった。	3,000	2,667,840	B	引き続き実施していく。		こども家庭課
		妊婦健康診査	妊婦中の適切な健康管理に必須の妊婦健康診査の助成を行い、妊婦の経済的負担を軽減する	妊婦を対象に、妊婦一般健康診査の14回分+HIV・子宮頸がん+HTLV-1・クラミジア検査を実施した。妊婦健康診査受診率はH28年度妊婦健康診査1回目受診者数1,459人、H28年度妊婦健康診査1,512人)96.5%だった。	受診率の利用が高率である。妊婦の経済的負担を減らすことにより、妊婦一般健康診査の受診率の増加につながった。	146,201	139,128,002	B	妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっていることから、引き続き実施していく。		福祉保健センター
		母子健康手帳の交付	妊婦、出産の経過や乳幼児の健康、発達を記録・管理することと母子の健康保持増進につなげる	市民課685冊、行政センター624冊、美笹支所40冊福祉保健センター163冊であり、合計年間1,512冊を交付した。	母子の健康管理に役立っている。市内4か所で配布することは利便性(時間帯・交通の便)が高い。			B	引き続き実施していく。		福祉保健センター
		ふたごママ教室の開催	多胎妊娠・出産の基礎知識の情報提供、先輩ママの体験談等	—	—			D	教室形態から随時個別対応に移行していく。	H28に設置した子育て相談ルーム等で対応している。	福祉保健センター
		マタニティ教室(デンタルケア編)の開催	妊婦中の歯科保健、赤ちゃんのう蝕予防についての講話、歯磨き実習	—	—			D	教室形態から随時個別対応に移行していく。	H28に設置した子育て相談ルーム等で対応している。	福祉保健センター
		こんには赤ちゃん訪問の実施	出生児・産婦を対象に母子の健康状態の確認と子育て支援を目的に家庭訪問を実施する	1,475件訪問し、訪問対象者数の89.7%に対応した。	育児支援・虐待予防を推進しながら保健サービスの情報や必要な支援ができた。	54,033	49,192,874	A	引き続き実施していく。		福祉保健センター
		マタニティ教室(クッキング編)の開催	クッキング編・妊婦中の栄養についての講話、調理実習実施	—	—			D	教室形態から随時個別対応に移行していく。	H28に設置した子育て相談ルーム等で対応している。	福祉保健センター
		離乳食学級の開催	生後8~9か月児を対象に講話・デモンストラーション等を実施する	12回開催し299人参加した。	1歳児健診での回食確立が96.5%と幼児食への移行が順調に進んだ。			A	離乳食の進め方について完全に周知できるよう4か月児健診に導入した。		福祉保健センター
		各種相談体制の充実	乳幼児の発達に関する相談を実施する	発達相談事業は53回、199人に実施した。	専門職種によるきめ細かな相談支援ができた。			B	引き続き実施していく。		福祉保健センター
		乳幼児健康診査等の実施	4か月児・1歳児・1歳8か月児・3歳6か月児・5歳児発達健診を実施する	5健診の受診者数は6,247人だった。4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診の平均受診率は6.7%だった。	すべての健診受診率が9割を超え育児支援に貢献できた。			A	引き続き実施していく。		福祉保健センター
親子歯科健診事業	歯磨き実技指導、歯科健診、フッ化物歯面塗布を実施する	歯科健診1歳8か月・2歳6か月・3歳6か月児)の受診者は4,367人であり受診率は平均91.5%だった。	歯科健診と共に歯磨き練習やフッ化物塗布を行い、う蝕予防に貢献できた。			B	引き続き実施していく。		福祉保健センター		
32	性の尊重についての理解の促進	リプロダクティブ・ヘルズ/ライツに関する情報提供	広報や情報紙、情報コーナー等において情報を提供していく	協働推進課では、戸田市男女共同参画推進条例の啓発パンフレットに用語解説を掲載する等、情報の発信を行った。あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報提供できた。	0	0	B	難解な用語であるが市民に分かりやすく説明が必要である。		協働推進課 あいバル
		各種がん検診、健康診査等の実施	がん検診・30歳代健康診査も受診者が受診医療機関と受診日を遊ぶことのできる個別健診で実施する。	がん検診は6~2月の9か月間実施。延べ受診者数32,623人、うち女性数は23,236人だった。30歳代健康診査は6~10月の5か月間実施。受診者数は251人、うち女性数は191人だった。	がん発見者は43人、うち女性数は24人だった。30歳代健康診査の要指導及び要緊患者は43.4%だった。	156,849	138,060,955	B	死亡原因の6割を占める生活習慣病を予防し、健康増進するため、がん検診受診者、健康診査受診者を増やす取り組みを今後も引き続き実施していく。		福祉保健センター
33	健康づくりのための各種事業の充実	歯科健診の実施	30・40・50・60・70歳の節目の年齢を対象とし、歯科医療機関委託健診で実施する	9月、10月の2か月間実施。受診者743人(受診率8.6%)、うち女性数は463人だった。	歯科健診の結果、要精密検査者は87.5%だった。	6,174	5,674,564	B	対象者全員通知による個別歯科健診を実施したことで、受診率が向上し、歯科健診の意欲向上に繋がっている。		福祉保健センター
		各種健康相談の実施	個別健康相談・栄養相談・歯科相談(いきさわか相談)等を実施する	個別健康相談・栄養相談14人、いきさわか相談70人に実施した。	個別に相談を行うことにより、個々の健康状態・生活環境に合わせた指導が実施できた。	0	0	B	相談者は満足度が高いため、今後も個人の健康状態・生活環境に合わせた相談を実施していく。		福祉保健センター
		精神保健事業の実施(自殺予防の普及啓発を含む)	こころの健康相談、こころの健康講演会、自殺予防講座、自殺対策強化月間を中心とした自殺予防の啓発を行う	こころの健康相談は延べ726人、こころの健康講演会は1回88人に実施した。自殺対策として、広報、HP、facebookや自殺対策強化月間中に本庁側にも参加する等を通じて啓発活動を実施した。	相談を受け付けることにより、悩みを解消に向かわせることができた。自殺対策に関して、関係部署連携のもと普及啓発が図れた。	5,966	5,760,174	B	関連機関との連携の充実を図るとともに、より身近な地域の支援者の育成が必要である。		福祉保健センター
		性感染症・HIV感染予防のための啓発	広報や情報紙において情報を提供していく	実施せず	なし		0	0	C	今後も情報紙等を利用した啓発を検討していく。	
34	健康に関する教育・啓発の充実	生活習慣病予防教育、骨粗しょう症予防教育の実施	骨粗しょう症予防教育は4回245人、生活習慣病予防教育は2回92人に実施した。また、健康づくりポイント事業は平成28年度から健康長寿埼玉をテーマに実施し、209人が参加した。	参加者が生活習慣を振り返り改善するきっかけとなった。	6,094	5,466,731	A	生活習慣病予防のため、若い世代が参加しやすい環境を整え、教育内容を充実させ実施していく。		福祉保健センター	
		依頼健康啓発の実施	市民や市内施設等から依頼を受け、健康に関する講座を実施する	38回955人に実施した。	市民が自ら講座のテーマを定めて、自分の健康を自分で守るという環境を醸成できる。	0	0	A	引き続き、市民のニーズに対応して実施していく。		福祉保健センター
		健康福祉まつりの開催	市民の健康づくりについて啓発をする	11月に健康福祉まつりを開催した。参加人数859人	健康に関心を持ってもらうきっかけとなる。	337	275,550	B	「健康づくり」をテーマに、協力団体と共に、市民へ啓発できる事業である。		福祉保健センター

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

10 働く場における男女平等の推進

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
35	男女の雇用均等に向けた啓発等の充実	男女雇用機会均等法の普及・啓発	市民に関係法令の一部でも知ってもらえるように情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報提供できた。	0	0	B	関係省庁などからの資料を分りやすく市民に展示する必要がある。		協働推進課 あいバル
		商工会との連携による啓発	商工会と連携し関係法令の普及啓発を行う	ウイング祭り、あいバルフェスタ等の共催をきっかけに、関係を深められた。今後、普及啓発についても連携する。	あいバルと商工会の間で、良好な関係を継続できた。	0	0	B	商工会をはじめ、市内事業所にむけて関連法令等の普及啓発が必要	経済政策課が商工会と連携し、啓発を実施	協働推進課 あいバル
		ポジティブ・アクション(積極的格差是正措置)の推進	用語の意味をはじめ、その取り組みについての情報発信を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配布。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配布、図書分館にて図書を展示・貸出。	市民に対して情報発信できた。	0	0	B	情報紙等を活用した事例紹介など、今後も情報発信していく。		協働推進課 あいバル
		講座・研修会等の開催	①埼玉県労働セミナー ②企業人権問題研修会 ③保護者のためのセミナー ④在宅ワークセミナー	①平成28年9月に2回77人 ②平成29年1月25日26人	人材育成に寄与した。	451	408,750	B	労働者教育の場として開催していく。		経済政策課
36	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた周知・啓発	セクシュアル・ハラスメントに関する講座等による啓発	No18参照								協働推進課 あいバル
		セクシュアル・ハラスメントに関する情報収集・提供	No18参照								協働推進課 あいバル
37	自営業等における男女共同参画の推進	男女雇用機会均等法の普及・啓発	No35参照								協働推進課 あいバル
		商工会との連携による啓発	No35参照								協働推進課 あいバル
		中小企業等支援事業の充実	中小企業を対象にした融資の①調査件数10件、②実行割合90%	①3件、②66%	自営業を含む中小企業の経営安定に資することができた。	109391	106049000	B	融資件数の減少は、融資を必要とせず経営が維持されていることも想定される。		経済政策課







評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

14 家庭生活における男女共同参画

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
45	男性の家事・育児の参加支援の充実	男性の家事・育児の参加支援に関する情報収集・提供	情報コーナー等におけるチラシ・冊子による情報提供を行う	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配架。あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配架、図書分館にて図書を展示・貸出。	男性の家事・育児参加へのきっかけづくりとなった。	0	0	B	男性向けの書籍も増やしていく必要がある。		協働推進課 あいバル
		男性の家事・育児の参加支援を促進する講座の開催	情報コーナー等におけるチラシ・冊子による情報提供、各種講座を開催を行う。	協働推進課では、国や関係機関の情報を周知。あいバルでは、国や関係機関の情報を周知、講座/ハバママになるぽっぽマタニティ4回、ハバママと一緒に体重測定とふれあいタイム8回、「メンズキッチン」2回、「プレママ&プレパパひろば」2回を開催。延べ356人(子どもの人数も含む)が参加した。	男性の家事・育児参加へのきっかけづくりとなり、マールマガジン「チームとだハバ」が始まった。	0	0	B	チームとだハバについて、登録者を増やし、講座をはじめ仕事や生活に有益な情報についても発信していく。	ボランティアグループ「さいばいバ」に講師をご依頼いただき、参加費内で開催。	協働推進課 あいバル
		マタニティ教室(ハバママ育児編)	夫婦で協力して育児が行えるようにそれぞれの役割やサポートの仕方についての教室 妊娠・出産・育児の話、育児体験実習	6回開催し196組参加した。	出産育児に主体的に取り組む意識ができた率は98.4%だった。	149	148,080	B	ハバママ育児編は出産・育児に備えて実習も含めた教育であり、引き続き実施していく。		福祉保健センター



15 地域活動における男女共同参画計画

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの。
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの。
- D……その他(備考欄に記入)

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課
46	ボランティア活動・自主活動への活動支援	戸田市ボランティア・市民活動支援センター管理運営事業	市民活動団体の活動が活発化する事業の実施により、来館者数の増加を目指す	市民活動を始めた人向けの事業や、すでに取り組んでいる人向けのスキルアップ講座等を実施した。平成28年度来館者数は10,101人であった。(平成27年度:9,178人)	来館者数、登録団体数ともに着実に増加しており、市民活動の活性化に寄与している。	30,450	30,450,000	A	実施事業の更なる改善を図りながら、該団体の活動の活性化に向けて支援を続けていく。		協働推進課
		戸田市ボランティア・市民活動支援センターホームページ事業	「男女共同参画」のカテゴリを設置し、登録団体により情報発信を行う	H28年度における男女共同参画に関するページへの年間アクセス数は225件であった。(平成27年度:255件)	HP上での情報発信により、多くの方が情報に触れる機会を作ることが出来ている。	1,329	1,328,400	B	今後も継続してHP上での情報発信を行っていく。		協働推進課
		市民の自主活動・サークル活動への参加促進	サポーターズ倶楽部登録団体の育成及びその発表の場としてあいバルフェスタへの支援	サポーターズ倶楽部 44団体 あいバルフェスタ参加者:4,131名。 サポーターズ倶楽部サークル体験教室 31回 延参加人数 363人	日頃の成果を発表し、体験コーナー等で学びを地域に還元し、地域交流を深めた。	60,000	59,320	A	活動への参加促進のための支援を継続して行う。		あいバル
			認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数:16団体 公民館まつり参加者:1,153名。	趣味を楽しみながら交流を深めている。	118	118,000	A	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		美笹公民館
			認定サークルの育成及びその発表の場として公民館まつりへの支援	認定サークル数:25団体。 公民館まつり参加者:1,689人。	趣味を楽しみながら、交流を深めている。	118	118,000	A	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		下戸田公民館
		認定サークルの育成及び発表の場としての公民館まつりへの支援	認定サークル数 21団体 公民館まつり参加者:1,464人。	趣味を楽しみながら交流を深めている。	118	118,000	A	毎月定期的に活動する等、意欲的である。		新菅公民館	
47	各種団体への男女共同参画の促進	地域・社会活動における男女共同参画意識の醸成・促進	地域や社会活動を行う団体に男女共同参画意識を醸成・促進する	協働推進課では、国や関係機関発行の資料を展示・配架。 あいバルでは、国や関係機関発行の資料を展示・配架、「あいバル」サポーターズ倶楽部団体会員の支援を実施。	市民・施設利用者へ情報発信、支援ができた。	0	0	B	市民、登録団体への周知、支援だけでなく、町会など様々な分野の団体への啓発についても検討する。		協働推進課 あいバル
		女性団体・男女共同参画推進団体への支援	国・県等の各種助成事業や講座の案内を行う	協働推進課及びあいバルにて、国や関係機関からの情報等を展示・配架。 あいバルでは、国や関係機関からの情報等を展示・配架、地域での仲間づくりと女性リーダーの育成を目的に「教えてみませんか」登録講師が講座を開催し(7講座)、仲間づくりをしてグループ結成と活動を支援した。子育て中の母親を対象の「子育て仲間づくり」は毎月1回、計12回を実施。介護予防リーダー養成講座(全8回)を開催。登録団体の会員リーダーとなり、16団体が体験教室を開催。	関係機関の情報を周知した。	0	0	B	今後はあいバルにて登録団体への案内等を行っていき、成果につなげていく。		協働推進課 あいバル
48	市民団体等のリーダーの育成への支援	女性リーダー育成のための講座の開催	人材登録説明会「あいバルで教えてみませんか」を開催して、人材を発掘し登録、登録講師に活躍の場を提供しリーダー育成する。また、登録団体の情報発信を行う。	協働推進課では、国や関係機関からの情報等を展示・配架。 あいバルでは、国や関係機関からの情報等を展示・配架、地域での仲間づくりと女性リーダーの育成を目的に「教えてみませんか」登録講師が講座を開催し(7講座)、仲間づくりをしてグループ結成と活動を支援した。子育て中の母親を対象の「子育て仲間づくり」は毎月1回、計12回を実施。介護予防リーダー養成講座(全8回)を開催。登録団体の会員リーダーとなり、16団体が体験教室を開催。	継続参加や、参加者同士、登録団体との交流が見られ、関係性を築いた仲間づくりができた。介護予防リーダーは各地域でリーダーとして活躍している。	0	0	B	継続して講座を開催し、継続参加者を増やして活動団体の基盤形成を目指す。		協働推進課 あいバル
		自主防災組織への女性の参画促進	自主防災組織への女性の参画促進を行うことにより、女性の視点による防災対策を図る	防災訓練への参加や女性防災士の育成など自主防災組織への女性参画を促した。 平成28年度戸田市総合防災訓練参加者:2,601人(うち、女性1,408人)	防災意識を啓発し、地域防災力の向上が図られた。	0	0	B	今後も自主防災組織への女性の参画を呼びかけていく。		危機管理防災課
49	防災の分野における男女共同参画の推進	男女のニーズに対応した防災対策の推進	防災訓練において、災害備蓄品の再確認を行い、男女のニーズを踏まえた備蓄品の充実を図る	避難所における女性に必要な物資を備蓄した。 ・生理用品 ・粉ミルク	災害時の避難所における生活環境の充実が図られた。	8,209	7,782,100	B	今後も備蓄品の充実に努めていく。		危機管理防災課
		戸田市防災士育成補助事業	地域の防災リーダーを育成するため、自主防災会長の推薦を受けた方に「防災士」の資格取得に係る費用を全額補助する。各自主防災会につき1名の防災士取得を目標とする。(全46自主防災会)	平成28年度 9名資格取得(うち、女性1名)	地域の防災組織に、防災士が配置されることで地域防災力の向上が図られた。	610	548,280	B	今後も事業を継続し、地域防災力の向上に努めていく。		危機管理防災課
		女性防犯組織に対する支援	自主防犯団体へのハトロール支援	年間を通しハトロールアドバイスを実施。	女性目線での警戒活動の実施。	0	0	B	自主防犯ハトロール団体の支援を実施した。引き続き支援を行う。		防犯くらし交通課
50	防犯の分野における男女共同参画の推進	自主防犯組織への女性の参画促進	防犯講習会の実施	11月に講習会を実施。17名参加。 うち女性は過半数の9名参加。	防犯対策をわかり易く説明。	0	0	B	防犯対策などの講習会を開催した。		防犯くらし交通課
		出前講座・防犯情報の配信	防犯教室の開催と犯罪情報メールシステムでの情報の配信啓発	防犯教室 12回開催。 情報配信数 197回配信	犯罪発生状況及び防犯情報の共有化。	610	609,120	B	女性や高齢者に対する防犯対策を周知した。		防犯くらし交通課
		環境に関する分野における女性の参画促進(環境審議会)	環境に関する事業に關し、諮問を受け審議し、答申を行う	年に1回～2回程度開催。現在14人中0人の女性委員の登用。	さまざまな視点からの問題提起や審議。	479	120,150	B	男性委員14人、女性委員0人により環境審議会を1回開催した。	2年に1度9月改選、27年度改選。	環境課





評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

18 市民参画による計画推進

この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当 課 評価	評価コメント	備考	担当課		
57	市民参加の計画の推進体制の充実	戸田市男女共同参画推進会議の開催	市民や知識経験者がメンバーの会議を行い、センター事業等について話し合う	平成28年6月に実施した。	事業報告や、男女共同参画推進条例の内容の検討を行った。	126	18,800	B	平成28年10月に条例が施行され、男女共同参画推進委員会が設置されたため、会議が廃止された。		協働推進課		
		戸田市男女共同参画運営委員会の開催	センターの運営に関して利用者や知識経験者が会議を行う	平成26年度末にセンターが閉館したため、当該運営委員会は廃止となった。			0	0	D	センター機能は、今後あいバルが担うこととなる。センターの運営委員会に代わるあいバル関係会議にて実施。	会議廃止のため	協働推進課	
			あいバル運営委員会の会議、あいバルサポーターズ倶楽部団体会員の懇談会を開催し、あいバル運営やイベントの計画運営を協議する。	あいバル運営委員会は、登録個人・団体から選出の市民委員、公募の市民委員が構成員の会議を3回実施(平成29年5月、8月、平成29年2月)。あいバルサポーターズ倶楽部団体会員の懇談会を3回開催した。利用の活性化や利用時間のルール、イベントの工夫等を協議した。	会議を開催し、あいバルの運営等、事業全般について検討、報告できた。市民参画によるイベントの実施ができた。			0	0	A	あいバル運営委員会にて、男女共同参画事業の計画等について検討していく。		あいバル
58	計画推進に関する市民参画の促進	男女共同参画情報紙「つばさ」編集協力への参加促進	市民編集協力員を増やし、紙面への市民参画を行う	「つばさ」紙面やホームページにて募集している。	編集協力員4名にて作成編集を実施。	30	16000	B	編集会議や取材等に多くの時間がかかる面が検討課題。		協働推進課		
		広報誌「PALDISE(ぼるだいず)」編集協力への参加促進	紙面の内容等への市民参画を行う	地域の方に「私の大切な一冊」の原稿を依頼して掲載。「POPコレクション」は、図書館内で展示している市民が制作したPOPを本を紹介したPOPを紹介文とともに掲載。	地域の方を紹介し書き手読み手が互いの関心を高められた。紙面を媒体に地域を繋げていく。	0	0	A	今後は、広報誌「PALDISE(ぼるだいず)」の記事への市民参画を実施していく。		あいバル		
		とだ共同参画フォーラムの企画運営への参加促進	近年は講演会が中心のフォーラムに市民委員を公募し市民参画を促進する	平成26年度末にセンターが閉館したため、協働推進課とあいバルとの共催にて男女共同参画フォーラムを実施。	市民委員の参加による形では実施していないが、あいバルを運営する指定管理者との共催が図れた。			0	0	C	今後は、あいバルにて開催していくこととなるため、市民参画の方法についても検討の必要あり。		協働推進課 あいバル
		男女共同参画市民企画講座の企画運営への参加促進	市民が企画した男女共同参画に関する講座をバックアップする	あいバルにて募集し、講座の開催について支援を行った。31講座 参加者363人	企画講座は、参加者からも好評だった。			0	0	A	今後も効果的な参加促進を検討していく。		あいバル
		施設ボランティア活用方法に関する検討	あいバルサポーターズ倶楽部個人会員を募集し、施設運営で活躍できる場を提供している	園芸ボランティア活動、読み聞かせボランティア、ぼっほマタニティ運営、ラジオ体操の進行、おもちゃの病院のトイドクター、囲碁将棋ひろばボランティアがそれぞれの特技や経験を活かして活躍している。	特に高齢者の女性に園芸ボランティア活動が人気であった。			0	0	B	託児ボランティアの養成が課題となる。		あいバル

評価基準

- A……目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、施策の前進が認められるもの。
- B……目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
- C……目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- D……その他(備考欄に記入)

19 国・県等との連携

:この色の項目は再掲のため入力不要です。

(注釈)男女共同参画センターは平成27年3月31日をもって閉館、新たに平成27年9月1日から上戸田地域交流センター「あいバル」(以下「あいバル」という。)が男女共同参画拠点となりました。

No	施策の方向	具体的な事業名	予定した事業の内容及び目標	事業実績の内容 (実施時期・参加者数等)	実施効果等	予算額 (千円)	決算額 (円)	担当課 評価	評価コメント	備考	担当課
59	国・県等関係機関との連携	国・県の施策の市への反映	各種週間や国・県のキャンペーンを応援し市民への周知啓発を行う	協働推進課では、男女共同参画推進条例への反映、男女共同参画週間等にあわせてパネル展などの事業を実施し、DV防止や女性の活躍について広報を実施した。 あいバルでは、パールリボンキャンペーン、男女共同参画週間中のパネル展を開催。関係機関からの情報を周知した。	条例へ反映することができた。パネル等を通じて市民に男女共同参画を呼び掛けた。	0	0	A	条例の制定に向け引き続き検討。様々な週間・イベントを分かりやすく市民に案内する必要がある。あいバルでもパネル展を実施する。		協働推進課 あいバル
		国・県への要望	緊急を要する課題などが発生した場合に要望を行う	未実施	—	0	0	D	要望事項発生時には迅速に対応する。	未実施のため	協働推進課